

ミツバチを飼っている皆さんへ 飼育場所を移動するときは届け 出が必要です

来年度ミツバチを移動して飼育する予定の方は、「転飼許可申請書」の提出が必要です。

提出期限 9月28日(金)

※詳細はお問い合わせください。

広島県東部畜産事務所
(☎084-921-1311(内線3906))

野焼きは法律で禁止されています

野焼き、ドラム缶等での廃棄物の焼却は原則禁止されています。



農林漁業を営むためやむを得ないものなど、一部例外として許可されているものもありますが、周辺の人の迷惑にならないようにしてください。火災の恐れもあるため、できる限り野焼きをせず、少量ずつもやせるごみの日にごみステーションに出すようにしましょう。

環境政策課
(☎0848-38-9434)

井戸水を飲用している 皆さんへ

井戸水を飲用する場合は、1年に1度は水質検査を行い、必ず安全を確認してください。

また、通常の検査項目の対象外である地質由来のヒ素、フッ素、鉄、マンガンが広島県内では基準を超える例があります。飲用できる井戸水であっても、これらの項目についても1度は検査をしましょう。

環境政策課
(☎0848-38-9434)

清掃

毎月1日は「門前清掃の日」です

【尾道・御調・向島地区】 清掃事務所 (☎0848-48-2900)
【因島地区(原・洲江含む)】 南部清掃事務所 (☎0845-24-0432)
【瀬戸田地区】 南部清掃事務所瀬戸田分所 (☎0845-27-0454)

9月の「休日」のごみ持込受付(対象は家庭ごみです。)

22日(土)	御調清掃センター	8:30~11:00
23日(日)	尾道市クリーンセンター	8:30~12:00
	南部清掃事務所	
	瀬戸田名荷埋立処分地	

必ず分別をして持ち込んでください。(資源物・粗大ごみを含む)
※向島クリーンセンター・因島リサイクルセンターは休日の持込受付はありません。

9月の「祝日」のごみ収集

- 9月17日敬老の日は、月・木曜が「もやせるごみの収集地域」のみ収集します。
※もやせるごみ以外の収集はお休みです。
- 9月24日振替休日は、月・木曜が「もやせるごみの収集地域」の「もやせるごみ」を収集します。
- 9月24日振替休日は、旧尾道地域のうち第2・4月曜が「もやせないごみの収集地域」の「もやせないごみ」を収集します。
- 9月24日振替休日は、向島B地区の「ペットボトル」を収集します。(布類は収集しません。)
- ※9月17日(日)と24日(月)のごみ持込受付はありません。

10月8日「体育の日」のごみ収集

- 月・木曜が「もやせるごみの収集地域」のみ収集します。
- ※もやせるごみ以外の収集はお休みです。
- ※10月8日(日)のごみ持込受付はありません。

【お詫び】8月号の広報で9月24日振替休日のごみ収集について誤りがありました。正しくは9月号広報に記載のとおりです。お詫びして訂正いたします。

環境資源リサイクルセンター

(☎0848-48-2212)
10:00~16:30/月・祝日休館

10月の出張販売

10/10(水) 10:30~14:00 瀬戸田市民会館前駐車場
10/12(金) 10:00~14:00 道の駅クロスロードみつぎ
10/20(土) 9:50~12:30 市民センターむかいしま
※健康まつり会場内で開催します。

10/7(日) 10:00~15:00
フリーマーケット(出店者募集)
料1区画1,000円
募集店数:5店

【お知らせ】環境資源リサイクルセンターでは、フェイスブックで情報発信しています。

https://www.facebook.com/onomichi.recycle
大雨、台風など自然災害が予想されるときは臨時休館する場合がありますので、フェイスブック、電話等で確認をお願いします。

9/16(日) 13:30~	イスの布カバー張り替え教室 料1脚100円 定3人 持布、スポンジ
9/19(水) 13:30~14:30	EMボカシ・EM活性液講習会 定10人 持米のとぎ汁(活性液)
10/4(木) 13:30~	ダンボールコンポスト講習会 料600円 定10人 持ダンボール2個
10/5(金) 10:30~	廃食油から石けんをつくらう 料200円 定10人 持ビニール手袋

【感謝セール】「夏物衣類最終処分セール」
期間: 9月25日(火)~30日(日)

動物を飼っている皆さんへ ペットは愛情と責任を持って、正しく飼いましょう

ペットは私たちにとってかけがえのないパートナーですが、ペットを飼うことには大きな責任も伴います。ペットを飼う前には、終生飼うことができるのかよく考え、また、飼い始めた後も正しい知識を持って、マナーを守りながら飼育することが大切です。



正しい飼い方ができていますか?

- 愛情と責任を持って終生飼いましょう
- ふんの処理は必ずしましょう。後始末は飼い主の責任です。

【犬】

- 生後91日以上は、市への登録と犬鑑札の装着が法律で義務付けられています。
- 飼い主は、毎年1回の狂犬病予防注射を受けさせ、注射済票の交付を受けて首輪などに装着することが法律で義務付けられています。
- 飼い犬が死亡したとき、飼い主が変わったとき、住所変更したときは、市へ届け出てください。
- 外では必ずリードでつながしましょう。
- 鳴き声は苦情やトラブルの元になります。「無駄吠え」をしないよう、「しつけ」を行いましょう。

【猫】

- 猫は屋内で飼いましょう。
- 猫は特に繁殖力が旺盛で、年2~3回出産することもあります。不妊去勢手術をしましょう。
- 野良猫が集まる原因になるため、置き餌はしないようにしましょう。

災害にも備えましょう

- 災害に備えて飼育場所を工夫し、施設の補強等をおきましょう。危険な動物の場合は特に注意が必要です。
- 迷子になった場合に備え、迷子札やマイクロチップ等の身元を示すものをつけましょう。
- 避難することになったときのため、事前にペットを預けることができる施設の確認も必要です。
- 普段から清潔にし、ゲージで飼えるようにするなど必要なしつけを行い、災害時に他人に迷惑をかけないように配慮しましょう。

環境政策課(☎0848-38-9434)
広島県動物愛護センター(☎0848-86-6511)

健康・福祉

よつば会家族教室

精神障害者の家族同士が、日ごろの悩みや思いを語り合う会を開きます。

日 9月29日(土) 13:30~15:30
場 市民センターむかいしま
対 精神障害者の家族・当事者、精神障害福祉に関心のある人
申 環境政策課
(☎0848-37-6600)

介護予防講演会「知らないといけない!フレイルの話」

「フレイル」の話聞いて、今までの生活習慣を見直してみよう。

フレイルとは?

筋力や活力が衰えた状態で、健康な状態と生活でサポートが必要な要介護状態の中間のこと。適切な対応をすることで、予防と改善ができます。

日 10月3日(水) 14:00~16:00

場 総合福祉センター
第1部 講演「地域ぐるみで介護予防!知らなすぎや損する~フレイルの話~」
講師 沖田光昭(公立みつぎ総合病院院長)
第2部 シルバーリハビリ体操
指導者 シルバーリハビリ体操指導士
場 高齢者福祉課
(☎0848-38-9137)